

加東市農業再生協議会 総会

(会議次第)

議 事

- 議案第 1 号 令和元年度事業報告及び決算報告について
- 議案第 2 号 令和 2 年度役員を選任について
- 議案第 3 号 規約の改正について
- 議案第 4 号 令和 2 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 議案第 5 号 令和 2 年度産地交付金について
- 議案第 6 号 加東市水田農業ビジョンについて
- 議案第 7 号 加東市地域農業活性化ビジョンについて
- 議案第 8 号 附帯決議について

令和2年度 加東市農業再生協議会 会員名簿

役職	氏名	団体	団体役職
	岩 根 正	加東市	副市長
	山 本 正 仁	みのり農業協同組合	代表理事専務
	國 井 久 明	加東市農業委員会	会長
	繁 本 雅 和	加東市連合農会長会	会長
	藤 本 辰 男	加東市連合農会長会	副会長
	藤 川 和 義	加東市連合農会長会	副会長
	服 部 七 良	加東市連合農会長会	監事
	大 西 高 久	加東市連合農会長会	監事
	岩 崎 富 浩	加東市連合農会長会	理事
	井 上 満	加東市区長会	理事
	西 村 昭 三	加東市区長会	理事
	岸 上 昌 平	加東市区長会	理事
	岸 本 光	加東市認定農業者協議会	副会長
	前 田 壽 貴	加東市集落営農組織連絡会	会長
	畑 谷 紀 美 子	みのりJA女性会	副会長
	友 藤 富 士 子	加東市消費者協会	会長
	田 中 孝 英	方針作成者連絡会	代表
	藤 原 靖 也	兵庫県農業共済組合	小野加東事務所長
	山 本 力	兵庫県東播土地改良区	事務局長

アドバイザー

	八 木 勝 久	近畿農政局 兵庫県拠点	総括農政推進官
	笹 木 稔	近畿農政局 兵庫県拠点	主任農政業務管理官
	小 多 善 功	加西農業改良普及センター	普及主査

幹事会

幹事長	小 坂 征 幸	加東市産業振興部	部長
	山 口 嘉 彦	みのり農業協同組合 営農部	部長
	石 田 康 治	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	センター長
	谷 川 利 喜	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	センター長
	神 戸 剛	加東市産業振興部農政課	課長

事務局

事務局長	神 戸 剛	加東市産業振興部農政課	課長
	溝 垣 雅 士	みのり農業協同組合 加東営農経済センター	課長
	笹 倉 延 泰	みのり農業協同組合 東条営農経済センター	課長補佐
	西 山 英 希	加東市産業振興部農政課	副課長
	依 藤 浩 司	加東市産業振興部農政課	主査
	吉 田 彰 宏	加東市産業振興部農政課	主事

令和元年度事業報告及び決算報告について

令和元年度 加東市農業再生協議会 事業報告

令和元年度の事業については、加東市水田農業ビジョンに基づき、経営所得安定対策等により、地域水田農業の活性化に取り組みました。

令和元年産主食用米の生産目安に対し、作付実績は4.9%上回りました。

また、令和2年産については、令和2年2月の加東市連合農会長会において、各集落へ生産目安（2,821t、面積換算564ha、基準単収500kg/10a）を提示しております。

1 協議会関係

(1) 農業再生協議会（総会）の開催：2回

開催日	主な内容
平成31年 4月17日	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度経営所得安定対策の概要等及び人・農地プランの取組について 平成30年度事業報告及び決算報告について 平成31年度事業計画及び予算について 平成31年度産地交付金について 加東市水田農業ビジョンについて
令和2年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 米をめぐる状況について 令和元年度生産状況及び経営所得安定対策の取組について 加東市地域農業活性化ビジョン前期計画の検証結果について 令和2年産米の生産目安について

(2) 幹事会の開催：2回

開催日	主な内容
平成31年4月12日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度加東市農業再生協議会総会について 令和元年度連合農会長会について
令和2年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度第2回再生協議会総会について 令和2年度第1回連合農会長会について

2 経営所得安定対策・生産調整関係

(1) 現地確認

実施時期	説明
令和元年 4月～5月	小麦・大麦の確認
令和元年 6月～7月	水稲、一般作物（野菜 他）、分割田の確認
令和元年 7月～8月	水稲の確認
令和元年 10月～12月	飼料作物、大豆の確認

(2) 交付申請等

実施時期	活動内容
令和元年 4月～5月	経営所得安定対策交付申請書の配布、回収
令和元年 5月～6月	未加入者への確認
令和元年 12月～翌2月	作業日誌や出荷伝票等の提出指導

(3) 実績

経営所得安定対策（水田作付）

交付金の説明（国から農業者へ直接交付）	交付額（円）
水田活用の直接支払交付金（加工用米 20,000 円/10a、麦、大豆 35,000 円/10a、WC S用稲 80,000 円/10a 等） 278 件	72,526,298
県設定)産地交付金(加工用米 10,000 円/10a、飼料用米 8,000 円/10a 等) 198 件	6,317,500
市設定)産地交付金(麦・大豆の集積化 10,300 円/10a、二毛作助成 15,000 円/10a、耕畜連携 13,120 円/10a 等) 64 件	28,207,391
合 計	107,051,189

経営所得安定対策（推進活動他）

交付金の説明（県から市を経由し農業再生協議会へ）	交付額（円）
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 経営所得安定対策推進のための事業費 ・事務費 ・委託費（加東市連合農会長会、他）	6,310,000

3 担い手育成関係

(1) 補助金関係

補助金の説明	事業実施額 (円)
担い手育成総合支援事業補助金 (兵庫県 53,420 円 + 加東市 53,420 円)	106,840

(2) 担い手育成支援活動

開催日	活動内容
令和元年7月16日	・集落営農組織連絡会総会
令和元年12月10日	・集落営農組織連絡会 もち麦巡回研修
令和2年3月	・認定農業者協議会総会 (書面)

4 耕作放棄地対策関係

期 間	活動内容
平成31年 4月～	・耕作放棄地の再生指導

令和元年度 加東市農業再生協議会 収支決算書

収入総額	6,416,840	円
支出総額	6,416,840	円
差引残高	0	円

1 収入の部

(単位:円)

科目等		予算額 ①	決算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進 事業会計	市助成金	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支 援事業会計	県助成金	114,000	53,420	60,580	
	市助成金	114,000	53,420	60,580	
合 計		6,538,000	6,416,840	121,160	

2 支出の部

科目等		予算額 ①	決算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進 事業会計	旅費	3,000	600	2,400	
	謝金	1,000	0	1,000	
	会議費	1,000	0	1,000	
	通信運搬費	100,000	96,006	3,994	
	印刷製本費	525,000	547,182	△ 22,182	
	消耗品費	300,000	532,162	△ 232,162	
	使用料及び賃借料	100,000	2,050	97,950	
	委託費	5,280,000	5,132,000	148,000	
	計	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支 援事業会計	報償費	20,000	0	20,000	
	旅費	4,000	0	4,000	
	需用費	70,000	98,040	△ 28,040	
	役務費	20,000	8,800	11,200	
	使用料	114,000	0	114,000	
	計	228,000	106,840	121,160	
合 計		6,538,000	6,416,840	121,160	

監 査 報 告 書

加東市農業再生協議会規約第8条第3項の規定により監査した結果、下記のとおりであることを報告いたします。


記

令和元年度加東市農業再生協議会会計について、令和2年4月14日に監査を行った結果、通帳、経理簿の記載等は、正確且つ適正に処理されています。

令和2年 4 月 17 日

加東市農業再生協議会
会長 岩 根 正 様

監事

園 井 久 明 

監事

田 中 豊 

令和2年度 加東市農業再生協議会の役員（案）

役職	氏名	所属	備考
会長	岩根 正	加東市	
副会長	山本 正仁	みのり農業協同組合	
監事	國井 久明	加東市農業委員会	
監事	繁本 雅和	加東市連合農会長会	
部会長	岸本 光	加東市認定農業者協議会	
部会長	前田 壽貴	加東市集落営農組織連絡会	

加東市農業再生協議会規約の改正について

- 1 加東市農業再生協議会規約第 5 条第 12 号 小野加東広域事務組合を 兵庫県農業共済組合に改める。

加東市農業再生協議会規約 新旧対照表

(下線部分は改正部分)

現 行	改 正 案
<p>(地域協議会の会員) 第5条 地域協議会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 加東市 (2) みのり農業協同組合 (3) 加東市区長会 (4) 加東市連合農会長会 (5) 加東市農業委員会 (6) 加東市集落営農組織連絡会 (7) 加東市認定農業者協議会 (8) 兵庫県東播土地改良区 (9) 加東市消費者協会 (10) みのりJ A女性会 (11) 生産調整方針作成者連絡会 (12) 小野加東広域事務組合 (13) 農地利用集積円滑化団体 	<p>(地域協議会の会員) 第5条 地域協議会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 加東市 (2) みのり農業協同組合 (3) 加東市区長会 (4) 加東市連合農会長会 (5) 加東市農業委員会 (6) 加東市集落営農組織連絡会 (7) 加東市認定農業者協議会 (8) 兵庫県東播土地改良区 (9) 加東市消費者協会 (10) みのりJ A女性会 (11) 生産調整方針作成者連絡会 (12) 兵庫県農業共済組合 (13) 農地利用集積円滑化団体

令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について

令和2年度 加東市農業再生協議会 事業計画（案）

農業経営の持続的な発展と水田の利活用の促進等を図るため、主食用米、酒造好適米のほか、加工用米や麦・大豆等の戦略作物の生産を中心とした農業経営の担い手と、その生産基盤である水田を確保する取組を進めていきます。

また、国・県の農業施策及び米の需要動向の変化を踏まえて、需要に見合った米づくりができるよう、生産目安を基本とした需給調整に取り組みます。加えて、各関係機関と連携、協力して「加東市地域農業活性化ビジョン」に示す、加東市がめざすべき将来像の実現に向けて取り組みます。

1 協議会関係

(1) 農業再生協議会（総会）の開催：2回

開催日	主な内容
中止（書面決議）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度事業報告及び決算報告、令和2年度事業計画及び予算案について ・令和2年度経営所得安定対策について 等
令和3年1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年産米について 等

(2) 幹事会の開催：1回

開催日	主な内容
令和2年12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第2回農業再生協議会総会について ・令和3年度連合農会長会について

2 経営所得安定対策・現地確認関係

(1) 現地確認等

実施時期	内容
令和2年4月～5月	小麦・大麦の確認
令和2年6月～7月	水稻の確認
令和2年10月～12月	飼料作物、大豆の確認

(2) 交付申請等

実施時期	活動内容
令和2年4月～5月	経営所得安定対策交付申請書の配布、回収
令和2年5月～6月	未加入者への確認
令和2年6月～7月	水稻の作付け確認
令和3年1月～2月	作業日誌や出荷伝票等の提出指導

(3) 交付金等

交付金の説明	交付単価	交付予定額
水田活用の直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦、大豆、飼料作物 ・ W C S 用稲 ・ 加工用米 ※主なものを抜粋	35,000 円/10a 80,000 円/10a 20,000 円/10a	—
産地交付金（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦・大豆の集積等 ※詳細は別途議案で説明	1,310～30,000 円/10a	28,482,000 円

経営所得安定対策（推進活動）

交付金の説明（県から市を經由し市農業再生協議会へ）	交付予定額（円）
直接支払推進事業 農業者への経営所得安定対策推進のための事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進事務費 ・ 委託費（加東市連合農会長会等） 	6,310,000

3 担い手育成関係

内 容	事業実施予定額（円）
担い手育成支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織(法人化)研修 ・ 認定農業者研修 ・ 農業経営に関する研修会 ・ 新規就農者の育成研修 	228,000 (内訳) 県協議会 114,000 加東市 114,000

4 その他

説 明	支援内容・交付単価
産地パワーアップ事業 TPP 等の国際環境の変化にも対応できる収益力の高い産地づくりを進めるため、産地が地域の営農戦略として「産地パワーアップ計画」を定めることにより、その計画に参加する意欲ある農業者等が行う高収益な作物・栽培体系への転換などを図るための整備、機械・資材の導入等を総合的に支援します。	施設整備やリース方式による農業機械等の導入事業に対して、1/2 以内を補助

令和2年度 加東市農業再生協議会 収支予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

科目等		予算額 ①	前年度予算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進 事業会計	市助成金	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支 援事業会計	県助成金	114,000	114,000	0	
	市助成金	114,000	114,000	0	
合 計		6,538,000	6,538,000	0	

2 支出の部

科目等		予算額 ①	前年度予算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進 事業会計	旅費	3,000	3,000	0	
	謝金	1,000	1,000	0	
	会議費	1,000	1,000	0	
	通信運搬費	100,000	100,000	0	
	印刷製本費	100,000	525,000	△ 425,000	
	消耗品費	100,000	300,000	△ 200,000	
	使用料及び賃借料	30,000	100,000	△ 70,000	
	委託費	5,975,000	5,280,000	695,000	
	計	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支 援事業会計	報償費	20,000	20,000	0	
	旅費	4,000	4,000	0	
	需用費	70,000	70,000	0	
	役務費	20,000	20,000	0	
	使用料	114,000	114,000	0	
	計	228,000	228,000	0	
合 計		6,538,000	6,538,000	0	

令和2年度 産地交付金について

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、担い手への農地の集積、地域振興作物の生産及び地産地消に向けた取組等を支援するため交付金を活用します。

助成内容については、以下の点に即して、設定しています。

- ① 地域における水田農業経営の課題に対応し、取組を行う者の収益力向上に資する取組に対する助成とし、所得増加に直接寄与しない作物を生産する取組への助成は行わないこと。
その際、高収益作物に係る助成内容の設定に当たっては、当該作物の導入に当たっての課題、また、加工用米又は新規需要米の直播栽培に係る助成内容の設定に当たっては、生産コスト削減効果を発揮するための課題に、それぞれ対応した取組への助成とすること。
- ② 経営所得安定対策等における趣旨を損なうような助成としないこと。
- ③ 主食用米、備蓄米及び調整水田等の不作付地に対する助成は行わないこと。

令和2年度 加東市交付予定額 28,482,000円

交付内容及び上限単価(加東市上乘せ)(案)

助成区分	対象作物	交付条件	上限単価 (10a 当り)
特産品	たきのなす、やまのいも	対象作物の生産及び出荷を行う農業者等	9,660円
学校給食	学校給食用野菜、果樹等 ※市学校給食センターへの登録が必要	地産地消推進のため、市学校給食センターに野菜、果樹を納入する農業者等	9,660円
特産品(もち麦) ※H31から	もち麦(二毛作可)	対象作物の生産に取り組む農業者、集落営農組織等	1,310円
担い手集積 (麦・大豆)	麦、大豆(白黒) (麦・大豆の組合せの二毛作助成は不可)	1ha以上の集積を行う集落営農組織、認定農業者等	9,660円
戦略作物二毛作	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば、なたね	販売目的で二毛作(戦略作物と主食用米、または戦略作物同士の組み合わせ)に取り組む業者、集落営農組織	14,060円
耕畜連携	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	対象作物を作付けし、畜産農家と連携して堆肥の散布を行う面積が対象	12,300円
担い手集積 (WCS用稲)	WCS用稲	1ha以上の集積を行い、対象作物の出荷を行う農業者等	3,510円
高収益作物 ※H31から	たきのなす、やまのいも	加東市全体で、令和元年度と比較して、主食用米の面積が減少し、高収益作物の面積が拡大した場合に、その増加分の面積が対象	30,000円

- ※1 交付単価は、作付面積の実績に応じて調整します。
2 内容は、国等と調整後、変更する場合があります。

加東市水田農業ビジョンについて

加東市水田農業ビジョンを別添資料のとおりとする。

加東市地域農業活性化ビジョンについて

加東市地域農業活性化ビジョン第1章1.5「計画の進行管理と評価」の記載事項に基づき前期期間が終了したことによる検証を行いました。

平成30年の生産調整見直しにより農業を取り巻く環境が大きく変わることを予想しておりましたが、米価の下落など大きな変化は見られませんでした。

また、令和2年1月27日に開催した農業再生協議会総会で報告したとおり、ビジョンで選定した指標に対する達成度については、大きなずれは認められませんでした。

これらのことにより、農業活性化ビジョンの見直しは行わず、現行のとおり中期計画(2020年～2022年)に取り組みます。

附帯決議について

この総会において決議した事項で、関係行政庁の指示等によって修正を必要とするときは、決議の趣旨に反しない限りその修正を会長に一任する。